

薬物乱用のQ&A

Q1 薬物を使うと、やせることができたり、勉強がはかどったりするって本当ですか？

A1 **答えはNo!です。**覚せい剤などの薬物は、中枢神経系に作用して、一時的に心身をだまして食欲や眠気をなくすだけです。作用がなくなると異常に食欲が強まったり、強い疲労感、倦怠感や脱力感が襲ってきて勉強どころではなくなります。

Q2 大麻が合法となっている国があるって本当ですか？

A2 **答えはNo!です。**国際的な取り決め(麻薬に関する単一条約、1961年)では、大麻は規制すべき物質として指定されており、それに基づき、各国には大麻の取締規定があります。大麻が合法であると言っている国はありません。また、我が国では、大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています。そのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、大麻取締法の処罰対象となります。**無責任なうわさに惑わされてはいけません。**

Q3 薬物を使うと、生まれてくる子どもにも影響しますか？

A3 **答えはYes!です。**女性が妊娠中に薬物を使うと、死産や早産が起こったり、低出生体重児が生まれたりすると言われています。また、大麻を使うと、男子では精子形成能の低下、精子の異常を、女性では卵巣に影響し月経異常を引き起こすとの報告もあります。

Q4 薬物の問題で困っているときに、相談できる場所がありますか？

A4 **答えはYes!です。**各都道府県には、薬物乱用防止の相談窓口(精神保健福祉センターなど)があります。薬物問題で困っているときには、相談してみてください。

URL=<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html>



Q5 薬物をすすめられたらどう対処すればいいですか？

A5 **きっぱり「いやだ!」と言いましょ。**「嫌われる」と思っても、はっきり「いやだ!」と言うべきです。その後に起こる重大な結果を思い浮かべ、最初に「No」と言うことが大切です。「きっぱり断る」「逃げる」勇気を持ちましょ!
そのようなものをすすめる友達や恋人は、あなたにとって大切な人ではありません。

薬物のない学生生活のために

～薬物の危険は意外なほど身近に迫っています～



大 麻



大麻樹脂(ハシッシュ)

知覚を変化させるが、恐慌状態(いわゆるパニック)を引き起こすこともある。乱用を続けると、学習障害、記憶障害、人格変化を起こす。

違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ)



麻薬や覚せい剤と同様の危険性が指摘されている薬物。

コカイン



幻覚や妄想が現れる。大量に摂取すると全身痙攣を起こすほか、死に至る。

ヘロイン



皮膚が鳥肌立ち、全身の強烈な痛みと痙攣におそわれる(禁断症状)。大量に摂取すると死に至る。

幻覚性きのこ (いわゆるマジックマッシュルーム)



幻覚を引き起こすこともあるが、呼吸困難を起こすことが多い。大量に摂取すると死に至る。

MDMA



知覚を変化させる。大量に摂取すると高体温になり、死に至る。

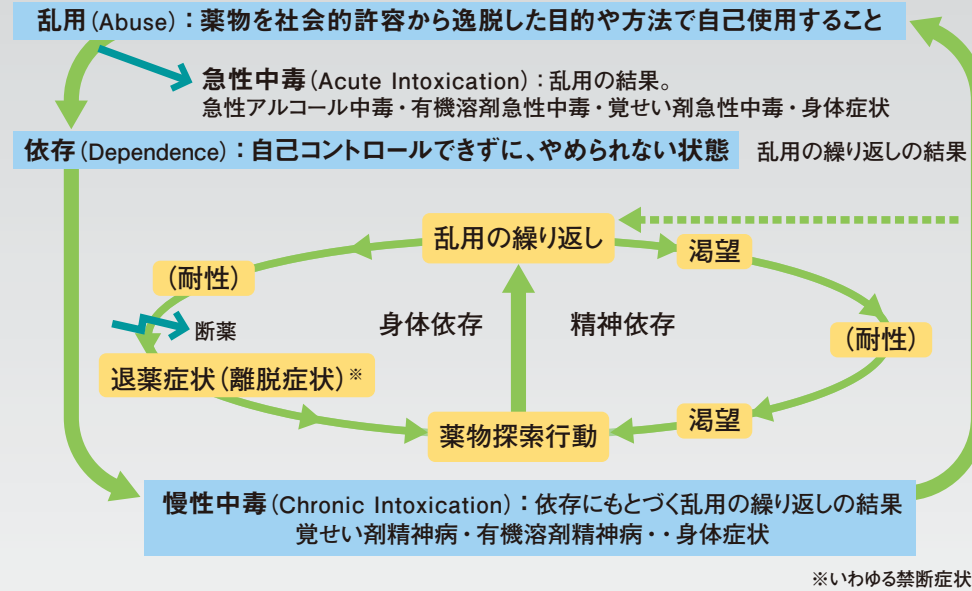
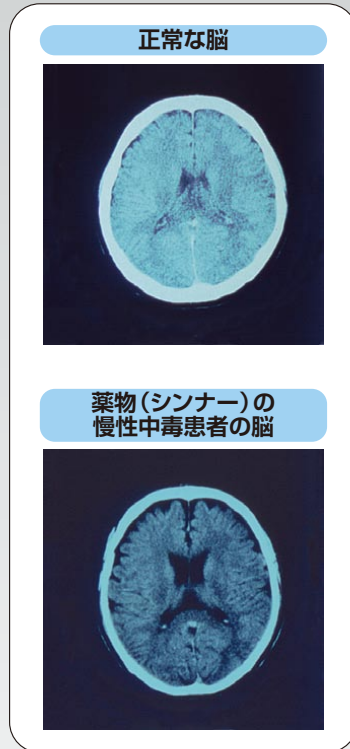
覚せい剤



幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすい。使用をやめても再燃(フラッシュバック)することがある。大量に摂取すると死に至る。

薬物は人生をこわす!

薬物乱用の最大の怖さは、**依存形成**です!



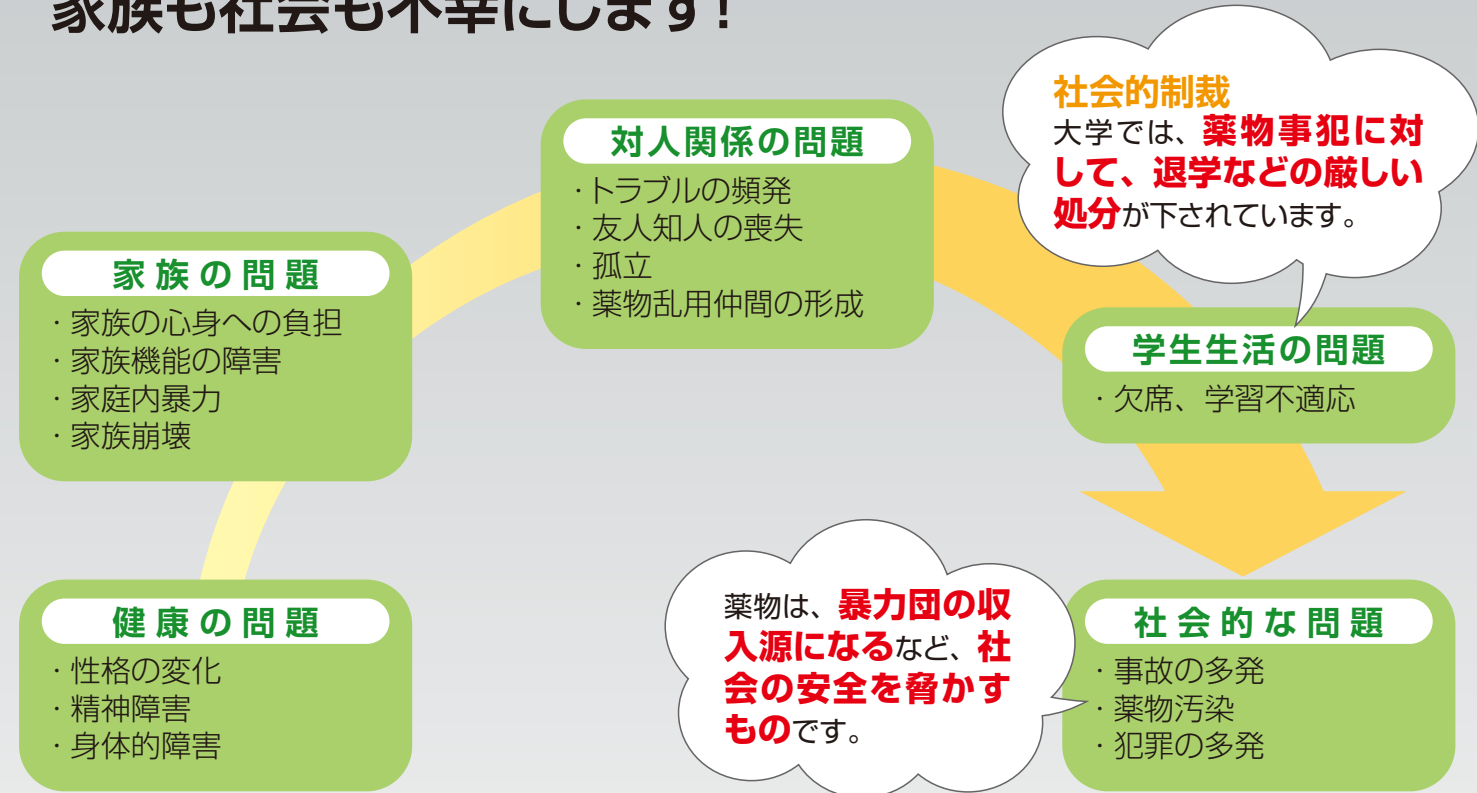
一度薬物依存症になってしまった脳は、元の状態に戻らないと考えられています。

軽い気持ちから、人生が… (薬物乱用経験のある元大学生の手記より)

大切にかけがえのない家族との絆を揺るがした僕の大麻問題は10年前に遡ります。ハワイではどこでも大麻が身近な環境だった。幾度となく誘われても「俺は今ままで充分」と言って別に興味も無かった。でも仲の良かった友達が日本に帰ってしまって、寂しさからか、毎日が充実しなくなってきて、誘われるがまま大麻を初めて吸った。そしてばっちりハマった。日本に帰る頃には大麻を肯定する立派な依存症者になっていた。実家には戻らず、たまに大麻を吸ったり、幻覚キノコなどで遊んでいた。初めて吸った覚せい剤で一気に壊れた。“誰かが殺しに来る”。完全に精神が壊れていた。最終的には、店の金庫から500万円近い現金を盗みハワイに行った。飛行機のトイレで大麻を吸ったり、ポリスに至近距離で銃口を向けられたり、当然お金が無くなり浮浪者になって万引きしてつかまり留置されたり……。今でも鮮明に覚えているが、関西国際空港のゲートを出たときに見た家族の、悲しみと混乱の入り混じった顔を僕は忘れる事はないだろう。自由気ままに生きてきて、かけがえのないものを傷つけ、たった一度の人生を幸せに生きる責任も放棄していた。最後に……。父の言葉を思い出す。「大麻がいかにも良くて、大麻が無くては幸福に生きていけないのだから、そういう生き方をしてほしい」。今後はそんな生き方をしていきたいと思います。

薬物は社会をこわす!

薬物乱用は、あなただけの問題ではありません!
家族も社会も不幸にします!



薬物乱用を取り締まる法律

- 持っているだけでも罰せられます
- 懲役刑など厳しく罰せられます

シンナー等 毒物及び 劇物取締法 懲役1年	覚せい剤 覚せい剤取締法 懲役10年	MDMA 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役7年	大麻 大麻取締法 懲役5年
違法ドラッグ (いわゆる脱法ドラッグ) 薬事法 懲役5年	コカイン 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役7年	あへん あへん取締法 懲役7年	ヘロイン 麻薬及び 向精神薬取締法 懲役10年

※規則法律と最高刑「非営利目的の所持・譲渡」



インターネット等では、「合法」「法律に違反しない」などと偽って販売されている危険な薬物があります。中枢神経の興奮、抑制又は幻覚の作用を有する可能性が高く、使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものに対しては、厚生労働大臣が「指定薬物」として指定し、製造、販売等の規制が行われています。

薬物乱用のない社会と学生生活を!